

佐市教委学教第443号  
令和3年7月5日

佐賀市立小中学校長 様

佐賀市教育委員会  
教育長 中村 祐二郎  
(公印省略)

### 児童生徒の自殺予防に係る取組について（通知）

このことについて、令和3年7月1日付けで教委学第1152号にて佐賀県教育委員会教育長から通知がありました。

これまでも各学校において児童生徒の自殺予防に係る取組の徹底に積極的に取り組んでいただいているところですが、令和2年においては、警察庁・厚生労働省の自殺統計によると、児童生徒の自殺者数は499人で、前年と比較して大きく増加、そのうち、女子中高生の自殺者数は209人で、前年と比較して約1.7倍となっています。

また、自殺対策白書の資料でも指摘されているとおり、18歳以下の自殺は、学校の長期休業明けにかけて増加する傾向があります。そのため、これらの時期にかけて、学校として、児童生徒の自殺予防について組織体制を整え、取組を強化することは、児童生徒の尊い命を救うことにつながります。

つきましては、別添通知のとおり、次に掲げる取組を、学校が保護者、地域住民、関係機関等と連携の上、長期休業の開始前から長期休業明けの時期にかけて実施していただくよう、よろしくお願いします。

- (1) 学校における早期発見に向けた取組
- (2) 保護者に対する家庭における見守りの促進
- (3) 学校内外における集中的な見守り活動
- (4) ネットパトロールの強化

また、各学校が長期休業前の機会を捉えて、必ず、下記のことについて適切な対応をしていただくようお願いします。

### 記

- 1 児童生徒が悩みを一人で抱え込まないように、次のことを伝えること。
  - 「悩みを受け止めてくれる大人は、必ずまわりにはいるので、心に抱えきれないほどの悩みがあるときは、周りの信頼できる大人に相談してほしい」こと。
  - 「自分だけでなく、友達が悩んでいるときも、『大人に相談に行こう』と一緒に相談に行く」こと。
- 2 児童生徒及び保護者に対し、別紙の「心の相談窓口」を配布し、県教育委員会が設置する「心のテレホン」「いじめホットライン」や、県・各種団体等が設置している相談窓口を周知すること。

佐賀市教育委員会 教育部 学校教育課  
義務教育指導係 担当：益田 政季  
TEL：0952-40-7356（直通）  
FAX：0952-40-7394  
E-MAIL：mmasuda@city.saga.lg.jp